

メルスモン製薬株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年3月1日～2028年3月31日

2. 当社の課題

- ・ 女性社員の平均勤続年数が男性社員と比べて短い
- ・ 女性社員が多い職種で離職傾向がある
- ・ 結婚や出産・育児など生活環境の変化があっても、女性社員が継続してキャリアを形成し、活躍し続けられる環境のさらなる整備

3. 目標と取組内容・実施時期目標

女性社員の平均勤続年数を男性社員の平均勤続年数の70%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2026年5月 育児休業および短時間勤務制度の利用しやすい環境を整備するため、対象者に対し必要な案内を実施
- 2026年8月 出産、育児期間に関する制度を分かり易く図解したリーフレットの作成・周知
- 2026年10月 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に部門責任者に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施
- 2026年12月 過去3年間の育児休業（産後パパ育休含む）・育児短時間勤務制度・子の看護休暇の状況把握を目的とし、男女の取得率・取得実績の調査
- 2027年2月 調査結果を元にした育児制度に関する就業規則類の改訂を検討
- 2027年4月 対象となった従業員へ部門責任者からの制度説明、確認が実施できるよう支援